

2015年05月11日

MMSニュース

吉富薬品株式会社

No.126

「精神科医療情報総合サイトe-らぼーる <http://www.e-rapport.jp/>」を開設しています。

MMSニュースのバックナンバーも掲載しております。

本文（表紙含め）：6枚

■「平成27年度介護報酬改定速報1」～平成27年度介護報酬改定の基本方針等～

I. 平成27年度介護報酬改定の概要

平成27年度の介護報酬改定は、2025年（平成37年）に向けて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築の実現を目指しています。そこで、介護保険制度改正の趣旨を踏まえ、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築といった基本的な考え方にに基づき介護報酬改正が行われました。

(1) 平成27年度介護報酬改定の改定率

改定率	介護報酬本体	在宅分	施設分	
平成15年 (2003年)	▲2.3%	+0.1%	▲4.0%	
平成18年 (2006年)	▲0.5%	▲1.0% 在宅軽度▲5.0% 在宅中重度+4.0%	±0.0%	
	▲2.4% 平成17年10月改定を含めた率		(▲4.0%) 平成17年10月改定を含めた率	
平成21年 (2009年)	+3.0% (従業者の処遇改善緊急特別対策)	+1.7%	+1.3%	
平成24年 (2012年)	+1.2%	+1.0%	+0.2%	
平成27年 (2015年)	▲2.27%	▲1.42%	▲0.85%	
		処遇改善 +1.65%	介護サービスの充実 +0.56%	その他 ▲4.48%

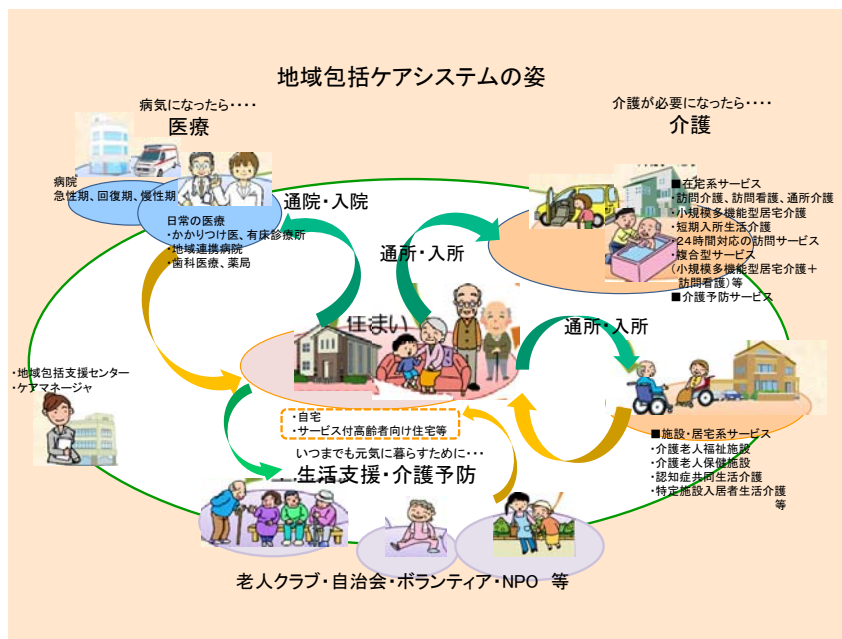
平成27年度介護報酬改定の改定率は、消費税率10%への引上げの先送りによる財源不足、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケア推進等を踏まえマイナス2.27%の改定率で、前回の平成24年度介護報酬改定と比べるとマイナス改定となっています。

内訳は、在宅分としてマイナス 1.42%、施設分としてマイナス 0.85%となり、全体の改定率はマイナス 2.27%です。プラスの改定率に焦点を当ててみた場合、介護職員の処遇改善がプラス 1.65%、中重度者や認知症高齢者への対応等の介護サービスの充実が+0.56%のプラスで、その他基本報酬を中心にマイナス 4.48%となり全体としてマイナス 2.27%の改定率になり、メリハリはついていますが非常に厳しい改定になりました。

(2)平成 27 年度介護報酬改定の基本的な考え方とその対応

平成 27 年度の介護報酬改定は、3 つの基本的な視点に基づき、各サービスの報酬・基準についての見直しが行われました。

3 つの基本的な視点は、地域包括ケアシステムの構築に向けた「中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化」、「介護人材確保対策の推進」、「サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築」です。



1)中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化について

中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化を実現するために、①中等度の要介護者や認知症高齢者への対応、②活動と参加に焦点を当てたりハビリテーションの推進、③看取り期の対応の充実、④口腔、栄養管理に係る取組の充実の 4 項目が課題となっています。

①中等度の要介護者や認知症高齢者への対応

地域包括ケアシステムの構築に向けて、今後、増大することが予想される医療ニーズを併せ持つ中等度の要介護者や認知症高齢者への対応として、在宅生活を支援するためのサービスが必要になります。そのため、特に、24 時間 365 日の在宅生活を支援する定期巡回・随時対応型訪問介護看護を始めとした包括報酬サービスの更なる機能強化等が図られまし

精神科医療情報総合サイト「e-らぼーる」

た。また、地域の拠点としての機能を発揮して中重度の要介護者の在宅での生活を支援する施設サービスについても、それぞれに求められる機能が高められています。

サービス		見直し・新設加算	報酬
在宅生活を支援するサービスの充実	訪問介護	特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5/100を加算
	訪問看護	看護体制強化加算	300単位/月(新設)
	通所介護	認知症加算	60単位/日(新設)
中重度者ケア体制加算		45単位/日(新設)	
包括報酬サービスの更なる機能強化	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月(新設)
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護費の減算率緩和 他の訪問看護事業所に行わせることを可能	
		総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月(新設)
	小規模多機能型居宅介護	訪問体制強化加算	1,000単位/月(新設)
		総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月(新設)
	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	訪問看護体制強化加算	2,500単位/月(新設)
複合型サービスを看護小規模多機能型居宅介護に名称変更			
施設サービスの求められる機能を高める	介護老人保健施設	在宅強化型、通常型の基本サービス費の明確化	
		在宅復帰・在宅療養支援機能加算	21単位/日⇒27単位/日
	認知症対応型共同生活介護	夜間支援体制加算(Ⅰ)1ユニット	50単位/日(新設)
夜間支援体制加算(Ⅱ)2ユニット以上		25単位/日(新設)	

報酬改定では、数々の施策が加算の形で導入されています。在宅生活を支援するサービスの訪問看護では、在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、一定割合以上の実績等がある事業所に、看護体制強化加算が新たに評価されました。通所介護では、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上に該当する者を積極的受け入れるための体制を評価した認知症加算や中等度者ケア体制加算が新設され、在宅生活の継続を支援するサービス提供が導入されています。

包括報酬サービスの機能強化を目指す定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、日々変化し得る利用者の状態を確認しつつ、利用者が在宅での生活を無理なく継続できるように一体的なサービスを随時・適切に提供することが必要になります。そのために、積極的な連携体制を評価する総合マネジメント体制強化加算や積極的に訪問サービスを提供する体制を整えた事業所等を評価する訪問看護体制強化加算(訪問体制強化加算)が新設されました。この加算は高額な加算のため、区分支給限度基準額の算定に含まないとされています。

施設サービスの機能強化を実施する認知症対応型共同生活介護では、夜間における利用者の安全確保を推進する観点から、現在は評価の対象になっていない宿直職員による夜間の加算を評価する夜間支援体制加算も新設されています。

②活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進

リハビリテーションの理念を踏まえ、心身機能の維持向上だけではなく、「心身機能」と

精神科医療情報総合サイト「e-らぼーる」

併せて「活動と参加」の要素を効果的にサービス提供するため、「活動と参加」に焦点を当てた新たな報酬体系が導入されました。また、このような質の高いリハビリテーションの提供を着実に促すためのリハビリテーションマネジメントの充実等も図られています。

サービス		見直し・新設加算		報酬
活動と参加に焦点を当てた新たな評価体系の導入	通所リハ	<u>生活行為向上リハビリテーション実施加算</u>	開始月から起算して3月以内の期間に行われた場合	<u>2,000単位/月</u> (新設)
			開始月から起算して3月超6月以内の期間に行われた場合	<u>1,000単位/月</u> (新設)
認知症短期集中リハビリテーションの充実	通所リハ	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240単位/日
			<u>認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)</u>	<u>1,920単位/月</u> (新設)
社会参加を維持できるサービス等へ移行する体制の評価	訪問リハ・通所リハ共通	<u>社会参加支援加算</u>	訪問リハビリテーション	<u>17単位/日</u> (新設)
			通所リハビリテーション	<u>12単位/日</u> (新設)

報酬改定では、通所リハビリテーションにおいて、ADL・IADL、社会参加などの生活行為の向上に焦点を当てた生活行為向上リハビリテーション実施加算が新設されました。この加算は、居宅などの実際の生活場面における具体的な指導等において、訪問と通所の組み合わせを可能にした新たな報酬体系です。また、認知症の状態に合わせた効果的な方法や介入頻度・時間を選択できる認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)も新設されています。通所・訪問リハビリテーション共通として、社会参加が維持できるサービス等へ移行するなど、質の高い通所・訪問リハビリテーションを提供する事業所の体制を評価した社会参加支援加算も新設されています。

③看取り期における対応に充実

看取り期の対応を充実強化するには、本人・家族の意向に基づくその人らしさを尊重したケアの実現を推進して行くことが必要です。そのためには、本人・家族とサービス提供者との十分な意思疎通を促進することが必要になります。報酬改定では、施設等においてこのような取組を重点的に評価し、小規模多機能型居宅介護では看護師と24時間連絡できる体制を確保し、看取り期に対応方針の説明等を行う看取り連携体制加算、介護療養型医療施設では看取りやターミナルケアを中心とした長期療養及び喀痰吸引や経管栄養などの医療処置を実施する機能について、重点的に評価した療養機能強化型A(多床室)が新設されています。

サービス	見直し・新設加算		報酬
小規模多機能型 居宅介護	看取り連携体制加算	死亡日から死亡日 以前30日以下	64単位/日 (新設)
介護老人 福祉施設等	看取り介護加算	死亡日以前4日 以上30日以下	80単位/日 ↓ 144単位/日
介護療養型 医療施設	療養機能強化型A (多床室)	要介護5	1,307単位/ 日(新設)

④口腔、栄養管理に係る取組の充実

施設等入所者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう、多職種による支援の充実が図られました。

報酬改定では、現行のスクリーニング手法別の評価区分を廃止し、多職種による食事の観察（ミールラウンド）やカンファランス等の取組のプロセス及び咀嚼能力等の口腔機能を踏まえた経口維持のための支援が評価されています。

2) 介護人材確保対策の推進

サービス	見直し・新設加算		報酬
介護職員の 安定的な確保	介護職員 処遇改善加算	【算定要件】 (1)キャリアパス要件 ①職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備すること。 ②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること。 (2)定量的要件 平成27年4月以降、賃金改善以外の処遇改善への取り組みを新たに実施すること	上乘せ評価
介護職員の 更なる資質の 向上への取組	サービス 提供体制加算	介護老人 福祉施設	介護福祉士 5割以上 12単位/日
		介護老人 保健施設 等	介護福祉士 6割以上 18単位/日 (新設)

地域包括ケアシステム構築の更なる推進に向け、今後も増大する介護ニーズへの対応や質の高い介護サービスを確保する観点から、介護職員の安定的な確保を図るとともに、更なる資質向上への取組が推進されました。

報酬改定では、慢性的な介護人材不足の解消を目的に介護職員処遇改善加算が拡充されました。この拡充は、現行の仕組みは維持しつつ、更なる資質向上の取組、雇用管理の改善、労働環境の改善の取組を進める事業所を対象として、介護職員1人当たり平均で月額1万2千円相当の給与アップになるような加算が引き上げられ、現行の加算である介護職員1人当たり平均で月額1万5千円相当を合せると月額2万7千円相当のアップとなる上乗せ評価になっています。また、処遇改善に向けた取組を一層推進する観点から、区分支給限度基準額の算定に含めないこととなります。

今回の報酬改定で、基本報酬が大幅に引き下げられ、事業所の経営が悪化することが予想される中、介護職員の賃金改善までは難しいことも予想されます。こうした中、介護職員処遇改善加算の取得後に経営悪化などの理由で賃金水準を下げざるを得ない場合の取扱いが追加されました。

具体的には、①サービス利用者の大幅な減少などにより経営が悪化し、一定期間にわたり収支が赤字に陥り、資金繰りに支障が生じるなどの状況にあること、②①の状況が改善した場合は、賃金水準を引き下げ前の水準に戻す予定があることの2点について記述した届出書を都道府県等に提出することになりました。また、届け出に際して労使の合意を得ていなかった場合や届出書が未提出だった場合や経営悪化から脱した場合にもかかわらず賃金水準を引き下げ前の水準に戻しておらず、悪質と認められる場合は、改定後に得た介護職員処遇改善加算の返還することになります。

人材面では、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の施設において、介護福祉士が、介護職の中核的な役割を担う存在として位置づける方向性が示されています。このことを踏まえ、介護福祉士の配置が一層促進されるように、介護福祉士の配置割合をより高い状況にした施設等を評価する新たな区分が導入されました。また、処遇改善に向けた取組を一層推進する観点から、処遇改善加算と同様に、サービス提供体制強化加算については、区分支給限度基準額の算定に含めないこととなります。

3) サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

地域包括ケアシステムの構築とともに介護保険制度の持続可能性を高めるため、各サービス提供の実態を踏まえた適正化を図るとともに、サービスの効果的・効率的な提供が推進されます。報酬改定では、事務所と同一敷地内又は隣接する敷地内の集合住宅に居住する利用者へのサービス提供に係る評価の見直しがなされ、通所介護、通所リハビリテーション等においては、利用者が自ら通う場合や家族が送迎を行う等事業所の送迎が実施されない場合の評価の見直しもなされました。また、看護職員の効率的な活用の観点等から、人員配置の見直し等も実施されます。

以上